

令和7年6月1日以降採用予定 伊丹市職員採用試験案内

マイナンバーカード担当(任期付)

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

区分	採用予定 人数	受験資格等	
		資格	年齢
マイナンバーカード担当 (任期付)	1名	次のいずれの要件も満たす方 ・普通自動車免許(AT限定可)を有し、実際に運転できること ・基本的なパソコン操作(ワード・エクセル等)ができること ・心身ともに健康で、任期中、継続して勤務が可能なこと ・官公庁での住民情報を取り扱う業務または民間企業等での顧客の個人情報管理や窓口での本人確認業務などの勤務経験(※1)が通算で5年以上あること	昭和55年4月2日以降に生まれた人

※1 勤務経験とは雇用形態にかかわらず、一つの企業等に1週間あたり30時間以上の勤務をしていることを要件とし、勤務経験が複数ある場合は、6ヵ月以上継続して勤務していた経験に限り通算することができます。採用予定日の前日時点で必要勤務年数の要件を満たさない場合は、採用できません。

2 注意事項等

- 試験日時は変更する場合があります。各試験実施前に通知する案内をご確認ください。
- 虚偽の申請や不正、受験資格を欠くことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- 受験に係る交通費・通信費等は、受験者の負担となります。
- 不合格者については、総合点数及び総合順位を開示します。開示の請求は、合格発表の日から1ヵ月以内に受験者本人が身分証明書等を持参のうえ、伊丹市総務部人材育成室人事課へ直接お越しください。
- 受験に際して提供された個人情報は、個人情報の保護に関する法律により保護され、採用・配属以外の目的に利用することはありません。なお、受験に際してご提出いただいた書類は返却できません。
- 資格要件等を満たす場合でも、地方公務員法第16条に該当する人は、受験できません。

地方公務員法

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日程・会場・内容・合格発表等

	受付期間	1次試験	2次試験(最終) (※5)
内容 (※1)	<u>受験申込の登録</u> 指定のフォームより、必要事項の入力・データ添付をしてください ① 指定フォームへの入力 ② 市指定の受験申込書への入力・フォームへの添付 (※2)	C-GAB plus	個人面接
日程 (※1)	R7.4.13(日)24時まで (※3・4)	○パーソナリティテスト R7.4.16(水)～4.25(金) ○知的能力テスト R7.4.17(木)～4.27(日)	R7.5.11(日)
会場 (※1)		自宅又はテストセンター (※6・7)	伊丹市役所
合格発表	-	R7.5.2(金) 15:00(※8)	R7.5.16(金) 15:00(※9)

※1 台風等の気象状況等によって、試験日時・試験内容を変更する場合があります。その際は、市ホームページ等にてお知らせしますので、ご確認ください。

※2 複数の試験を重複して申し込むと受験できませんので、ご注意ください。

※3 如何なる理由であっても(システムの不具合等)令和7年4月13日(日)の期日を過ぎた場合は受付できませんので、お早目の申し込みをお願いいたします。

※4 受験申込者へ、令和7年4月22日(火)に受験票を発送します。4月25日(金)16:00までに受験票が届かない場合は、伊丹市人事課までご連絡ください。

※5 1次試験の得点は次の試験に持ち越しません。

※6 パーソナリティテストと知的能力テストで実施期限が異なりますのでご注意ください。なお、予約ができなかった場合や不具合により期日内に受験できなかった場合も失格となりますので、ご注意ください。

※7 自宅で受験する場合はシステム要件の確認、Webカメラ・マイクの動作確認、回線の安定性確認等が必要となります。詳しくは以下のサイトをご確認ください。

<https://www.pearsonvue.co.jp/shl/onvue>

・顔写真付きの本人確認書類が必要となります。運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど所定の本人確認書類がない場合、受験できません。必ず以下のサイトを確認し、本人確認書類をご準備ください。

https://nsvs2.e-exams4.jp/vue/help/confirm_id.html

・受験当日のテストセンターの流れについて、必ず以下のサイトをご確認ください。

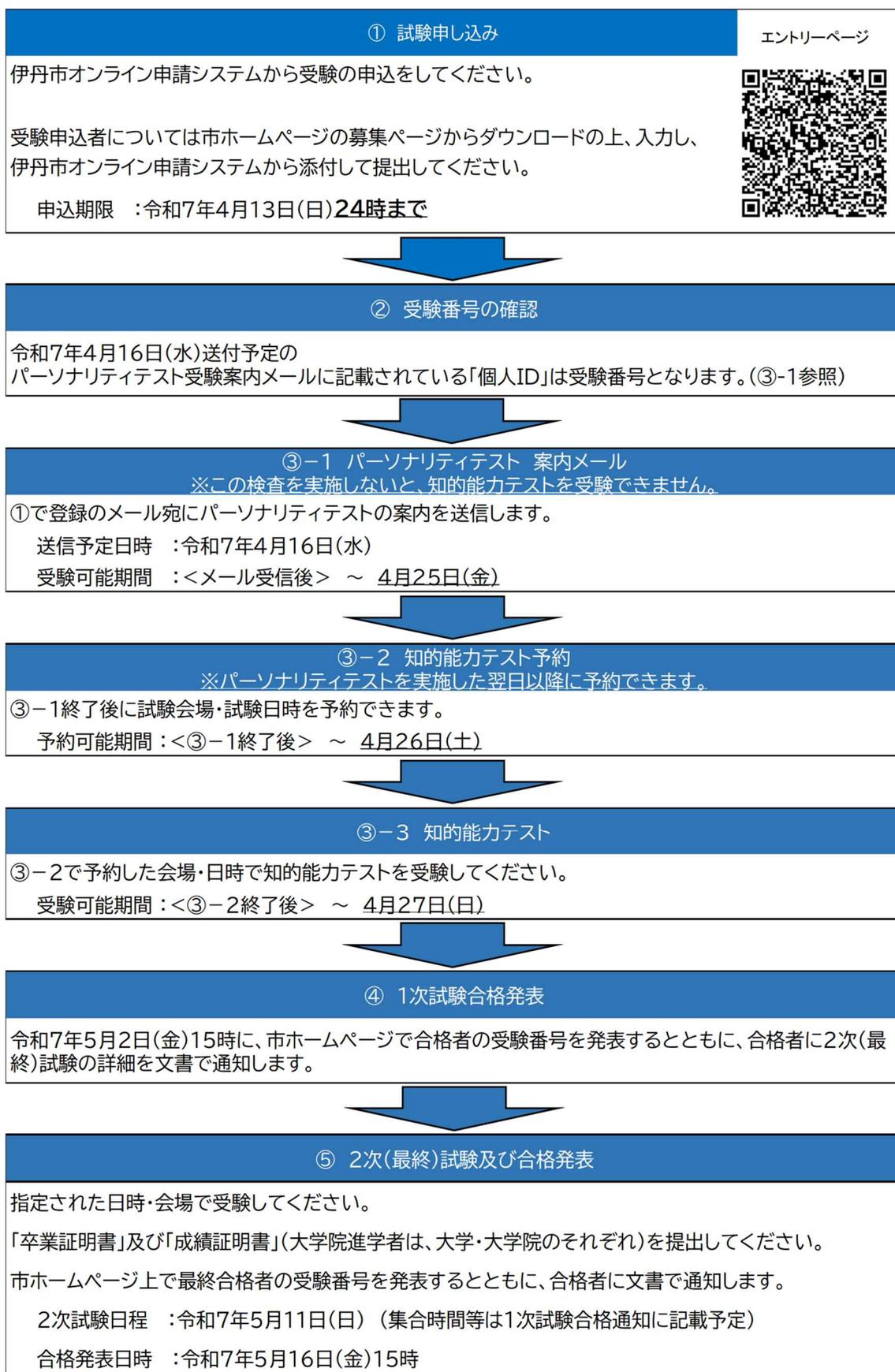
<https://www.pearsonvue.co.jp/Test-takers/security.aspx>

※8 1次試験合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、合格者には最終試験の詳細について、文書で通知します。

※9 合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。また、合格者には文書で通知します。

4 受験手続

○申込みから最終合格までの流れは、概ね以下のとおりです。



5 給与等(令和7年4月1日時点の内容のため、実際の給与等と異なる場合があります。)

	内容等
任用期間	令和7年6月1日～令和10年3月31日(予定) ※現職との兼ね合いにより、6月1日付採用が困難な場合は事前にご相談ください。 ※任用期間は、採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。
勤務形態	週5日勤務
休暇	年間20日(令和7年6月1日付採用の場合、初年度のみ年間17日)の有給休暇の他、各種特別休暇
主な職務内容	市民課におけるマイナンバーカード関連業務 (1)マイナンバーカード窓口における市民対応 (2)マイナンバーカード出張申請受付の企画・運営 (3)会計年度任用職員のシフトや業務分担調整とりまとめ (4)その他マイナンバーカード関連事務企画・運営全般
諸手当	規定に基づき、通勤手当・住居手当・扶養手当・期末勤勉手当(賞与)等を支給
昇給	通常、年1回の昇給

《給与・年収等モデルケース》

① 民間企業等で13年間勤務後、35歳で伊丹市に転職した場合

	給与(月額)	年収
採用1年目	332,480円	500万円程度

② 民間企業等で18年間勤務後、40歳で伊丹市に転職した場合

	給与(月額)	年収
採用1年目	336,730円	510万円程度

※4年制大学を卒業したとして試算しています。

※給与には、扶養・住居・通勤の各手当を含み、超過勤務手当(残業代)等その他の手当は含みません。

※年収には、期末勤勉手当(賞与)年間4.6月分を含み、採用1年目の年収は通年雇用で期末勤勉手当を満額支給する場合で試算しています。

※経験年数を加味した上で、最短で昇任試験に合格した場合で試算しています。

※諸手当は、配偶者、子2人を扶養し、職場から2キロ離れた場所で賃貸住宅に居住して自転車による通勤として試算し、内訳は扶養手当26,000円、住居手当28,000円、通勤手当2,000円です。

問い合わせ先

伊丹市総務部人材育成室人事課(3階)

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地

Tel 072-784-8016(直通)

